

居宅介護支援事業所 森林園 掲示事項

◆◆◆ 運営規程の概要 ◆◆◆

フリガナ	キョクカイゴシエンジギョウショ シンリンエン							サービス種別	居宅介護支援	
事業所名	居宅介護支援事業所 森林園							事業所番号	1173201557	
所在地	〒355-0811 比企郡滑川町大字羽尾4738番地2							フリガナ	タカハシ シンタロウ	
								管理者	高橋 信太郎	
連絡先	電話番号	0493-56-6171						FAX番号	0493-56-5665	
営業日	日	月	火	水	木	金	土	祝	その他年間の休日	正月休暇及び夏季休暇各3日間
	休	○	○	○	○	○	休	○		
営業時間	平日	8:30～17:15							備考	24時間連絡体制を整備。時間外・休日でも所定の連絡先にて、まずは代理の者が対応します。
	土・日曜日	休み								
	祝日	8:30～17:15								
利用料	法定代理受領分		なし							
	法定代理受領分以外		介護報酬の告示上の額（別掲）							
その他の費用										
通常の事業の実施地域	滑川町全域									
	備考									

◆◆◆ 主な職員の勤務体制 ◆◆◆

介護支援専門員氏名	常勤・非常勤の別		専従・兼務の別		主任介護支援専門員	兼務の場合 兼務する職種
	常勤	非常勤	専従	兼務		
タカハシ シンタロウ	○			○	○	管理者
高橋 信太郎						
ヤマモト トモコ		○	○			
山本 知子						

◆◆◆ 秘密の保持 ◆◆◆

- 当事業所の従事者は、その業務上知り得た利用者及びその家族の秘密については、正当な理由がない限り、決して洩らしません。
- 当事業所は、従事者が当事業所の従事者でなくなった後においても、当事業所の責任において、当該従事者が業務上知り得た利用者及びその家族の秘密の保持を行います。
- 当事業所は、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

◆◆◆ 事故発生時の対応 ◆◆◆

- 指定居宅介護支援事業者は、利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。
- 指定居宅介護支援事業者は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しなければならない。
- 指定居宅介護支援事業者は、利用者に対する指定居宅介護支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行わなければならない。

◆◇◆ 利用料その他の費用の額 ◇◇◆

通常、全額保険給付が行われることから利用者負担はございません。ただし、規定により償還払いとなった場合は、法定代理受領分以外の金額、つまり下表のサービス費用全額を事業所に支払います。

基本利用料 ***

取扱要件	サービス費用 (1ヵ月あたり)		利用者負担金	
			法定代理受領分	法定代理受領分以外
居宅介護支援費（ ） ～取扱件数が45件未満～	要介護1・2	11,088円	無 料	11,088円
	要介護3・4・5	14,406円		14,406円
居宅介護支援費（ ） ～取扱件数が45件以上60件未満～	要介護1・2	5,554円		5,554円
	要介護3・4・5	7,187円		7,187円
居宅介護支援費（ ） ～取扱件数が60件以上～	要介護1・2	3,328円		3,328円
	要介護3・4・5	4,308円		4,308円

加算 ***

事業所の体制 (※)	加減算	サービス費用	利用者負担金	
			法定代理受領分	法定代理受領分以外
／	初回加算	3,063円／月	無 料	3,063円／月
	特定事業所加算（Ⅰ）	5,298円／月		5,298円／月
	特定事業所加算（Ⅱ）	4,298円／月		4,298円／月
	特定事業所加算（Ⅲ）	3,297円／月		3,297円／月
	特定事業所加算（A）	1,163円／月		1,163円／月
	特定事業所医療介護連携加算	1,276円／月		1,276円／月
／	入院時情報連携加算（Ⅰ）	2,552円／月		2,552円／月
／	入院時情報連携加算（Ⅱ）	2,042円／月		2,042円／月
／	退院・退所加算（Ⅰ）イ	4,594円／回		4,594円／回
／	退院・退所加算（Ⅰ）ロ	6,126円／回		6,126円／回
／	退院・退所加算（Ⅱ）イ	6,126円／回		6,126円／回
／	退院・退所加算（Ⅱ）ロ	7,657円／回		7,657円／回
／	退院・退所加算（Ⅲ）	9,189円／回		9,189円／回
／	通院時情報連携加算	510円／回		510円／回
／	緊急時等居宅カンファレンス加算	2,042円／回		2,042円／回
	ターミナルケアマネジメント加算	4,084円／月		4,084円／月
	特定事業所集中減算	-2,042円／月		-2,042円／月
／	運営基準減算	居宅介護支援費の50%		居宅介護支援費の50%
／	運営基準減算（2ヵ月以上続いた場合）	介護報酬なし		介護報酬なし

（※ 体制がある場合は「○」を記載。体制届が不要な加減算については斜線。）

◆◇◆ 苦情処理の体制 ◇◇◆

所属等	担当者氏名等（職種等）	電話番号
苦情受付 担当者	高橋 信太郎（管理者・介護支援専門員）	0493-56-6171（直通）
苦情解決 責任者	守山 里香（施設長）	0493-56-5636（代表）
第三者委員	小久保 佐俊	0493-56-2350
	古川 庸成	0493-62-6204
関係機関	滑川町役場 高齢介護課 介護保険担当	0493-56-2010（直通）
	埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情対応係	048-824-2568（専用）
	埼玉県運営適正化委員会（埼玉県社会福祉協議会）	048-822-1243（専用）